

2022年度 陸上競技協会登録(個人)について

登録更新の時期がまいりました。県陸協への提出期限の関係上、早めにお願ひ致します。

1. 登録申請
 - *年度当初の登録は、2022年3月1日(火)～2021年4月8日(金)。
 - *以後、毎月末までに申請のあったものは、翌月初めに兵庫陸協へ届けます。
 - *本年度の登録は、2022年12月31日(土)(必着)まで。
 - *継続登録の方は、登録番号、JAAD IDは継続になりますが、年度当初の申請(4/8)に遅れた場合は新規登録となり、番号が変わることがあります。
 - *年度途中から登録される方も、同様の方法でお申込下さい。
2. 申込先
 - 〒673-0867 明石市大蔵谷奥4-1 明石市立朝霧中学校内
 - 明石市陸上競技協会事務局 信近 清志 宛 (お問合せ:090-9887-4510)
 - メール aaa28-touroku@yahoo.co.jp
3. 登録料
 - 一人 年間4,500円
 - (内訳 日本陸連へ1,000円 兵庫陸協へ2,500円 明石陸協会へ1,000円)
4. 申込方法
 - 別紙、申込用紙に必要事項を記入し、期限までに申し込んで下さい。
 - *登録料の振込が確認できた時点で、明石陸協⇒兵庫陸協への手続きを行います。
 - *審判員登録をされる方は、別紙「審判調査」もご提出下さい。
 - *明石市陸上競技協会ホームページから、入力用の申込用紙がダウンロードできます。
 - *5名以上の団体は、団体として認め、所属団体名で競技会に出場できますが、4名以下の場合は、個人登録になり、所属は『明石市陸上競技協会』で出場することになります。団体登録料は別途10,000円必要です(団体登録の要項参照)。
 - *兵庫マスタース陸上競技連盟の会員で39歳以下の方、及び40歳以上で一般の陸協の大会、マラソンの公認の部に出場される方も兵庫陸協への登録が必要です。明石市に居住、勤務の方は明石陸協から登録手続きを行ってください。
 - *登録料及び分担金は、郵便振替でお願いします。
 - 通信欄に「明石陸協登録費」と記入して下さい。

郵便振替	口座番号	00930-8-148973
	加入者名	明石市陸上競技協会

明石市陸上競技協会加盟団体としての分担金納入について

明石市陸上競技協会規約ならびにその内規により、下記の団体は年間の分担金をご負担願うことになっておりますので、登録時に納入下さいますようお願い致します。

記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 理事選出の会社・実業団 | 5,000円 |
| (2) その他の会社・実業団 | 3,000円 |
| (3) 学校関係 | 3,000円 |

※ 振込用紙には、学校名(団体名)をお書き下さい。また、分担金、登録料の内訳を記入して下さい。